

西郊民俗

第二六〇号

令和四年(二〇二二)九月

道切り行事の作り物の意味とかたち	榎本直樹	1
— 埼玉県東松山市望月、後本宿、青鳥のフセギ —		
地域の伝統と地域コミュニティづくり	佐藤 広	9
東京都八王子市みなみ野三丁目・糖信富雄氏聞き書き		
民具と近世文書	久野俊彦	18
— 会津只見の近世後期「股引寸法図」と只見の民具モモヒキ —		
太陽暦受容の一面	小池 淳一	21
— 「新暦萬歳」の紹介 —		
雑報		25

『西郊民俗』バックナンバー案内

本会誌『西郊民俗』の既刊分の内容を紹介致します。販売価格は一部五百円となっております。新型コロナウイルス感染症の発生の影響で、会誌在庫からの発送が行えない状況ですので、現在は受け付けておりません。注文が受けられる状況になりましたら、本会ホームページにてお知らせします。

第一五七号 (平成八年十二月十五日発行)

東京の木地師(長沢利明) / 中之条折田における野兎の民俗(天野 武) / 高粱川水系の川舟(湯浅照弘) / 秋田県仙北郡中仙町における産育(石垣 悟) / 我孫子市の水神(柳利佳子) / 道祖神と石(宮川早苗) / サムハラ神社の現状(大島建彦) / 人灰をのむ(大沢 恵)

第一五八号 (平成九年三月十六日発行)

虫歯と榎―東京都港区赤坂榎坂―(長沢利明) / 関東地方における源義家伝説(榎本千賀) / 護符(さむはら)の記(加藤良治) / 姉川上流域における野兎の民俗―伊吹町甲津原の場合―(天野 武) / 高瀬船のハナグリ穴とハナグリ棒(湯浅照弘) / 福島市上名倉地区のカマド神(小林尚美) / アンバ送り(大島建彦)

第一五九号 (平成九年六月十五日発行)

堀川戎神社の十日戎(大島建彦) / 高尾稲荷と高尾の旧跡①(長沢利明) / 藤原平出における野兎の民俗(天野 武) / 加波山の信仰(神原百世) / 海匠地区の辻切り(八杉真帆)

第一六〇号 (平成九年九月二十一日発行)

にが手とまむし指(常光 徹) / 「野七里・山七里」(木村 博) / オソイモン考―美山町における野兎の民俗―(天野 武) / 富山県東礪波郡城端町袴腰山北麓の穴熊狩り伝承(森 俊) / オウコの「ツク」について(湯浅照弘) / 高尾稲荷と高尾の旧跡②(長沢利明) / 沼津市の大山講(大島建彦) / 石川県羽咋郡富来町における葬送儀礼(松尾あずさ)

第一六一号 (平成九年十二月二十日発行)

村の芸術家のライフヒストリー(長沢利明) / 安産の呪具としての熊のヒヤクヒロ―富山県上新川郡大沢野町の場合―(森 俊) / 甲州早川における野兎の民俗(天野 武) / 奈良北市の十日戎(大島建彦) / 「帝王切開」の伝承(木村 博) / 疣治しの祈願(八杉真帆)

第一六二号 (平成十年三月十五日発行)

カルとオチモン―狩猟習俗考―(天野 武) / カサモリ稲荷の土団子(長沢利明) / 「木守り」の思想(木村 博) / 静岡県東部の妙正信仰(大島建彦) / 安産の呪具としての熊のヒヤクヒロ②―富山県東礪波郡利賀村奥大勘場の場合―(森 俊) / 我孫子市の衣生活(松田恵子)

第一六三・一六四合併号・かまど特集号 (平成十年六月二十一日発行)

かまどとかまど神(大島建彦) / 竈の消滅による生活革命(渡邊昭五) / ヘッツ―福島県いわき市四倉町長友―(和田文夫) / 上州北部山村における竈をめぐる民俗―雲越仙太郎居の場合を中心として―(天野 武) / 埼玉県のかまど神と産飯(榎本直樹) / 品川の千体荒神祭―東京都品川区海雲寺―(長沢利明) / 神無月に去来する火所の神―東京都の事例―(大嶋一人) / 竈と荒神―多摩市の事例―(山崎祐子) / 山中湖周辺のかまど(吉田チエ子) / 岡山のかまど①(湯浅照弘)

第一六五号 (平成十年十二月二十日発行)

理容業者の信仰と道具観―仙台市理容まつりを中心に―(松崎憲三) / 奈良市吉野郡野迫川村のお盆の先祖祀りについての聞き書き(日野西真定) / 埼玉県川越市のワンジメ(長沢利明・金井塚正道) / 弾丸よけ大師考(加藤良治) / 清水の秋葉山(大島建彦) / 「妙正大明神」と「鷲大明神」(木村 博) / 富山県婦負郡八尾町谷折におけるヒヤクヒロ利用(森 俊) / 潮汐の呼称①(湯浅照弘) / 若者と山酒―秋田市下新城岩城―(佐藤健助)

第一六六号 (平成十一年三月二十一日発行)

日限地藏の信仰―東京都港区白金松秀寺―(長沢利明) / 木頭の背負縄伝承―背負縄左右差説明事例―(織野英史) / クマノリ(月の輪熊乗り)習俗考―水上町藤原平出の場合を中心に―(天野 武) / 講と女性(畠山千鶴子) / 撰津の笠森稲荷(大島建彦)

第一六七号 (平成十一年六月二十日発行)

采女亮の石塔及び石碑―理容業者の信仰と道具観―(松崎憲三) / 多摩の繭玉講(長沢利明) / 只見叶津における野兎の民俗(天野 武) / 富山県東礪波郡城端町袴腰山麓の獵犬の民俗(森 俊) / 潮汐の呼称②(湯浅照弘) / 富士講の変遷(久保正敏) / 東葛飾地方の妙見信仰(千田美雪) / 葦山荒神の信仰(大島建彦)

道切り行事の作り物の意味とかたち

―埼玉県東松山市望月、後本宿、青鳥のフセギ―

榎本直樹

新型コロナウイルス感染症の流行以降、埼玉県内でもさまざまな民俗行事が休止される中、比較的続けられているものにフセギがある。ムラの入口となる辻々に藁の作り物や神札・紙垂などを設置して災厄の侵入を防ぐ、道切りの行事である。感染症対策のために部外者の見学が難しい中、令和三、四年に東松山市教育委員会社会教育課の職員の方々に同行させていただくことで、市内三か所のフセギを見学する機会を得た。いずれもこれまでによく知られた事例である上に、とりたてて新しい知見はないが、現状を簡単に紹介するとともに、この地域のフセギの作り物の特徴について述べてみたい。

大字岩殿・望月のフセギ

望月は、岩殿の中の一集落である。⁽¹⁾平成一九年に設置された望月のフセギについての市の説明板には、これが「悪霊や疫病がムラに入るのを防ぐために、ムラ境にシメを張る道切りの行事」であり、七月二日（近年はこの日に近い日曜日）に行われることなど、行事の内容が説明されている。また、きらめき市民大学郷土学部Aグループ二〇二一年度レポート「残そう東松山の民俗行事『防ぎ』の調査と記録」（以下「調査と記録」と略称する）には、平成二三年時点の行事の様子が詳しく記録されている。

令和三年七月四日曜日、朝七時四〇分頃には会場である望月会館にすでに地元の男女二〇人以上が集まっていた。感染症対策のため、本来よりも人数を絞っているとのことである。ここでの見学中、主に自治会

長のA氏（昭和二三年生）とB氏（昭和一五年生）から、お話を聞くことができた。会場の大広間いっぱいには広げられたブルーシートの上、あちこちに稲藁が並べられ、それぞれの場所で縄ない作業が始められた（写真1）。材料の稲藁は、B氏が耕作する水田から確保した糯稲の藁である。将来B氏が稲の栽培をやめたら、別途に藁を確保する必要があるという。

フセギを設置する地点は、馬頭観音、地藏尊、徳寿橋、兒子沢など望月の集落の四方の入口である。望月がかつて四班であったときには、一か所ずつ、それぞれ最寄りの班がこれを設置していた。しかし戸数が一四〇ほどに増えて一九班となった現在は、最寄りの複数の班の人々が設置している。

フセギに用いられるのは、①棒状の藁の作り物（オトコモンともいう。以下「棒」と記す）、②輪状の藁の作り物（オンナモン、ときにワラジともいう。以下「輪」と記す）、③シメナワ（左縄で、縄のない目に七本・五本・三本の藁を垂らしたもの）、④札（同じ岩殿地内の真言宗・正法寺から受ける。写真2）、⑤縄の束などであり、四地点分として、四そろいが用意される。

多くの人々が藁縄をなう中、一部の人が①棒、②輪、③シメナワなどを作っていく。①棒は男を示すもの、②輪は女を示すものだといい、それぞれ男根、女陰であるともいう。市の説明板には、「ワラ製の男根と女陰を交わらせ（これは「すでに入っているので、疫病邪気等はずムラには入らない」という意味があると伝えられています）」と説明されている。また、「調査と記録」は、①②の形状について、「ある古老によれば、昔、この地域で性病がはやった、そのために男根女陰の藁細工を作って飾った。女陰が小さいのは、大きく作ると二人も三人も入れられ、性病のもとであるとの戒め」であると記している。ここでは、性的な意

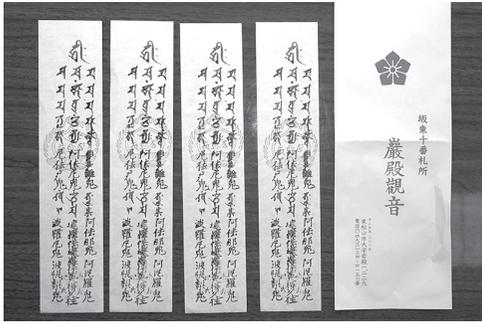


写真2 正法寺の札



写真1 望月会館にて



写真4 札を折って、棒に挟む



写真3 輪(右)。輪に棒を通す(左)

味づけが濃厚である。

①棒と②輪ができる、①棒を②輪の中に差し込んで貫通させ(写真3)、これを③シメナワにつなぐ。これができると会場端に運び、テーブルに置かれた④札を折って①棒に挟み込み(写真4)、一そろいが完成となる。これに⑤縄の束を加え、笹竹につけて各地点に設置するわけである。

フセギは次々とできあがり、九時には神酒の入った湯飲み茶わんが全員に手渡され、A氏の発声により乾杯(感染症対策のため、乾杯する真似)し、散会となった。

散会後はそれぞれフセギを設置する地点に向かい、昨年の朽ちかけたフセギをはずして傍らに捨て、新しいものを設置する。東端の地藏尊の地点では、新しいフセギを、いったん道を横切るように縄を張って飾ってみてから(写真5)、片側の立ち木の幹に笹竹ごと固定し、据え付ける。市の説明板にあるように、かつてはどこも道の両側に竹を立てて縄



写真5 いったん道に飾る(令和4年7月3日)



写真6 設置された望月のフセギ

を張っていたが、昭和三〇年代末ごろから交通量が増加したため、片側に立てるように変わっている(写真6)。ちなみに、③シメナワに加えて⑤縄の束も一緒に作り物にくくりつけている点も、望月の特徴である。**大字西本宿・後本宿のフセギ**

西本宿は、西一、西二、西三の三区に分かれる。その西三にあたるのが、後本宿である。フセギには、後本宿の役員である四役(区長・副区長・会計・副会計)四名と当番四名(上と下からそれぞれ二名ずつ)が参加するほか、作り物の作りかたを知っている人を中心とした有志が加わる。後本宿では転入世帯が増えるということがなかったため、転入してきた住民も区に加入し、行事にも参加することが多い。

令和四年二月六日曜日午後一時、後本宿老人憩いの家・後本宿集会所に六〇名ほどの男女が集まった。後本宿区長のC氏(昭和三二年生)からお話を聞きながら、見学した。西三の当番は二年任期で、今年の正月から新当番が務めている。そのため、最初に区長のC氏が挨拶するとともに、新しい住人や新当番を紹介し、それからいっせいに作業を開始した(写真7)。ただ、ここでは作り手は男性に限られている。

ここで用意されるのは、①棒(名称なし)、②ワラジ(穴のあいた草鞋)、③笠(棧俵)、④縄(普通の稲藁の縄)、⑤サイコロ(木製)、⑥札・紙垂(大字高坂の拂田稲荷神社から受けたもの)などで、その五地点分である。やはり①棒が男、②ワラジが女を示し、これらを組み合わせる。③笠は、俵の蓋である棧俵をそう見立てたものである。

一時間ほどで①④ができ、これに⑤サイコロと⑥札・紙垂(写真8)を組み合わせ、笹竹に取り付けると完成となる(写真9)。これを酒で清め、手分けして五か所の集落境に設置しに行く。平成一五年に設けられた市の説明板によると、ここでもかつては道の両側に竹を立て、道を横切るように縄を張り、そこに作り物を吊り下げていたが、交通が



写真8 サイコロと札・紙垂



写真7 後本宿集会所敷地にて



写真10 設置された後本宿のフセギ



写真9 完成したフセギ

激しくなった昭和三〇年代後半から、竹を立て、てっぺんに笠（棧俵）を配置し、その下に棒とワラジ、サイコロなどを下げるようになったという（写真10）。

材料の稲藁は、現在も地元の人が用意している。③笠に用いる棧俵は、現在は農家でも作ることはないで、だれが作っても大きさが揃うように木製の作業台を導入するなど工夫している。そもそも多くの人が縄ないや作り物に慣れていないため、今回も前日に練習会として集まり、いくつもの作り物を事前に作っておいた。ここに限らず藁仕事では、事前にハカマ（稲の根元を覆う下葉の不要部分）をとるために藁すぐりをした上、藁を柔らかくするため一晩水に濡らしておくなければならぬが、藁すぐりという言葉が新しい当番には通じなくなっており、時代の変化が感じられるという。

市の説明板によると、フセギはもと二月初丑に行われていたが、二月一日に変わり、さらに近年二月第一日曜日になったという。本来は午前中に野焼きをし、午後からフセギを作って各所に立て、戻ってから慰労のための飲食会を行う。しかし、感染症の影響が及んできたため、令和二年はかろうじて行えたものの、三年からは飲食会を休止している。もっとも、フセギ行事自体は屋外のもので、C氏はそれほど心配はしていないという。除災という性格とともに、黙々とことを進められる点が、コロナ禍でもフセギが続けられている理由である。

西本宿の西一でも四月初めの日曜日に春祈禱としてフセギ行事が行われており、「調査と記録」によると、これは昭和三〇年代初めに絶え、平成一一年ころに復活したものであるという。この作り物や札・紙垂の入手先などは後元宿と同じであり、共通の様相があったことがわかる。

大字石橋・青島（宿青島）のフセギ

石橋の中にある、青島という集落の行事である。現在の青島は、行政

上は上区、中区、下区、内青島の四つからなり、それぞれに区長が置かれている。青島は古来、内青島と宿青島とに大別されてきた。現在の区の内青島がその一つにあたり、上・中・下区が宿青島にあたる。かつてフセギは青島全体で行われていたが、三〇年ほど前に内青島が神仏のつきあいを抜け、それから宿青島のみで行われている。青島全体では一五か所ほどに作り物を設置していたが、現在は一か所ほどになっている。この行事は、埼玉県民俗文化センター編『埼玉の祭り・行事調査報告書 埼玉の祭り・行事―（埼玉県教育委員会一九九七）』の中に、山本修康氏の「東松山市石橋上宿のフセギ」という報告があり、詳しく紹介されている。これにあるように、かつて行事は四月二二日に行われてきたが、現在はその直近の日曜日が当てられるようになっていく。

令和四年四月二四日日曜日の午前八時、青島公会堂に上・中・下の各区から男女が集合し、敷地の一面を利用して作り物を用意した。このとき、中区の区長で青島地区自治連合会会長でもあるD氏から、お話を聞くことができた。かつてはこの作業には三〇〇〜四〇〇人集まったが、現在は自治会や寺社総代関係者・OB、旧家の有志などに限られており、今回は一五人ほどであった。D氏の挨拶の後、作業が始められた（写真11）。

ここで用意されるのは、①棒（名称なし）、②ワラジ（穴のあいた草鞋）、③縄（左縄。三尋半の長さのもの）、④サイコロ（木製）、⑤札・紙垂（市内の箭弓稲荷神社から受ける。札は、「塞三柱大神諸災禍疫病御守護」奉祈禱 八衢比古神 久那戸大神 八衢比賣神 諸災禍疫病守護給攸）という二種の札を上下に組み合わせるもの^③などである。

これらのうち、①棒、②ワラジ、③縄、④サイコロ、⑤札・紙垂などすべてを組ませたもの（説明上、これをA群とする。写真12）を二組作り、また、①棒、③縄、⑤札・紙垂を組ませたもの（B群とする。写真



写真12 A群 (棒、ワラジ、サイコロほか)



写真11 青島公会堂敷地にて



写真14 青島の西端のB群 (左端) とA群



写真13 B群 (棒、縄、札・紙垂)

13)を一一組作る。材料の稲藁は、この日の午後行われる愛宕神社の世話をしている上区が確保する。稲を栽培する農家から提供してもらいが、足りない場合は、ホームセンターから購入して補う。今年はビバホームの「園芸用長敷きわら」ニキログラムが用意されていた。

作業から一時間ほどで作り物ができあがると、並べた作り物に一つ一つ清めの酒をかけ、乾杯をして、上、中、下の各区に分かれてフセギを設置する。主要な道路が青島を東西に横切っており、フセギはその道につながる南北方向の道筋一一地点に設置される。作り物はA群二組とB群一一組、A群を東端(葉師堂跡)と西端(庚申塔。写真14)に各一、残りの地点にB群を設置するわけであるが、重複する地点もあるため一一地点となる(今年には道路事情で南西の地点に設置できず西端に合併したため、一〇地点)。A群は笹竹や専用の杭を立てて飾り、B群は立ち木や柱などを利用してくりつける。B群はA群の省略形のように考えられるが、山本氏による「東松山市石橋上宿のフセギ」調査時点でも、この形だった。

D氏によると、青島では長く赤痢、結核など感染症がはやることはなく、今また新型コロナウイルス感染症が入ってこないのも、フセギを行っているおかげかもしれないという。ワラジの穴は、悪霊に対して「いるんところから見ているぞ、入ってくるな」という意味で、大きなワラジは「これを履くような大男がいるんだぞ」と脅かす意味があるという。青島にも、望月や後本宿同様に作りに性的な形が見られるが、その一方で、ワラジの大きさ自体で悪霊を脅かすという意識があることに注意しておきたい。

東松山市域のフセギの特徴

フセギは、他の地域で「道切り」「辻切り」ともいわれるとおり、疫病などの災厄が地域内に入らないように、本来は道を横切るように繩を

渡して障壁とする共同祈願である。寺社の行事として行われる例もあるが、東松山市の三例は、寺社から受けた札を飾るものの、集落の行事である。同様に神仏の札を集落境に立ててフセギとするとところはより広い範囲に見られるが、この三例が注目されたのは、藁の作り物を伴い、それが性的なものだったからである。

車塚洋氏によると、図1のとおり、道切り行事は全国各地ではさまざまな名称で呼ばれており、送り・追い・払い系統のほか、張り・立て系統、祈禱・念仏・真言系統、人形系統、切り系統、シメ系統、フセギ系統、吊り・掛け系統（勸請吊り・勸請掛け）などいくつかの系統に分けられるという。送り・追い・払い系統は日本全国に分布しており、祈禱・念仏・真言系統は、日本の東と西にそれぞれ分かれて分布する。関東・中部地方には、切り系統が分布し、その外側の一部に吊り・掛け系統、内側にシメ系統とフセギ系統が存在する。呪物に草履・草鞋を用いる範囲は広く、中でもフセギ地域では穴あき草履・草鞋が特徴的に分布するという（「道切り習俗の研究―埼玉県比企郡滑川町伊古の事例から」〔伝承文化研究〕國學院大學伝承文化学会、平成一三年八月）。埼玉県は、南東部を除く地域が、ここでいう「フセギ地域」に収まっている。

改めて埼玉県のフセギ行事を見るために、埼玉県などの調査報告などをとくに、フセギの呼称と呪物の形態を分布図に示した。図中のポイントは伝承地点そのものではなく市町村単位にまとめたものであり、また市町村史や調査報告書を網羅していないので、おおまかなものである。

図2によると、道切り行事の呼称はさまざまであるが、主なものは●フセギ、▲蛇作り、◎辻切りなどである。名称だけでは実態がわからないので、作り物を見てみよう。図3は、呪物としての主な藁製の作り物を示したものである。これによると、西部を中心に県全体に●草鞋・草履状のものが広く見られるのに対して、東部には▲蛇・龍状のものが見

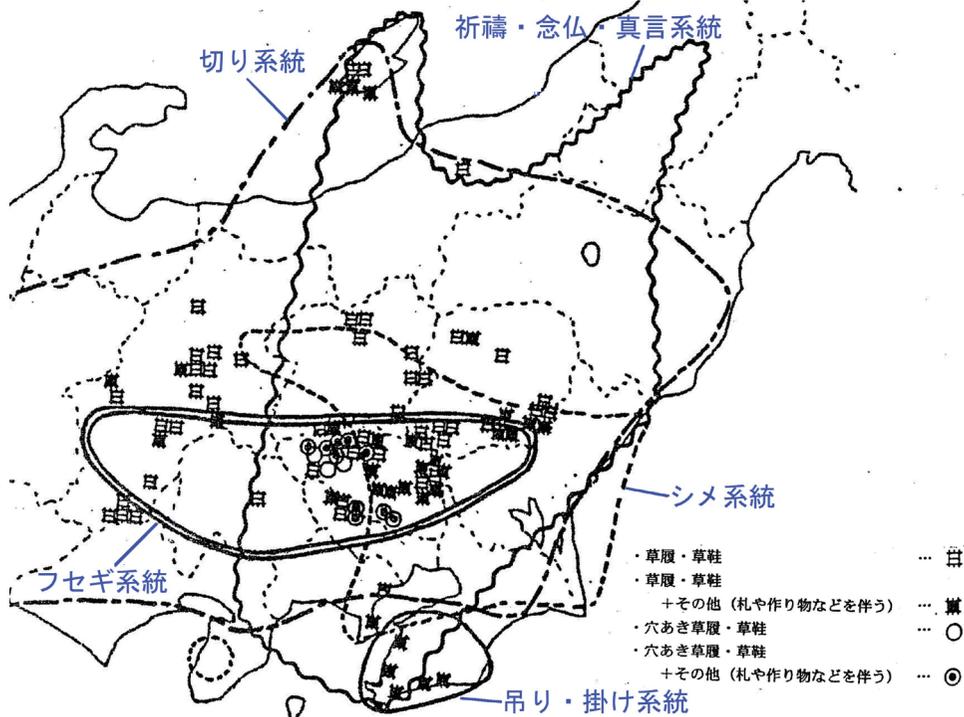


図1 道切り行事の系統 車塚洋「道切り習俗の研究」の図の文字配置等を改変

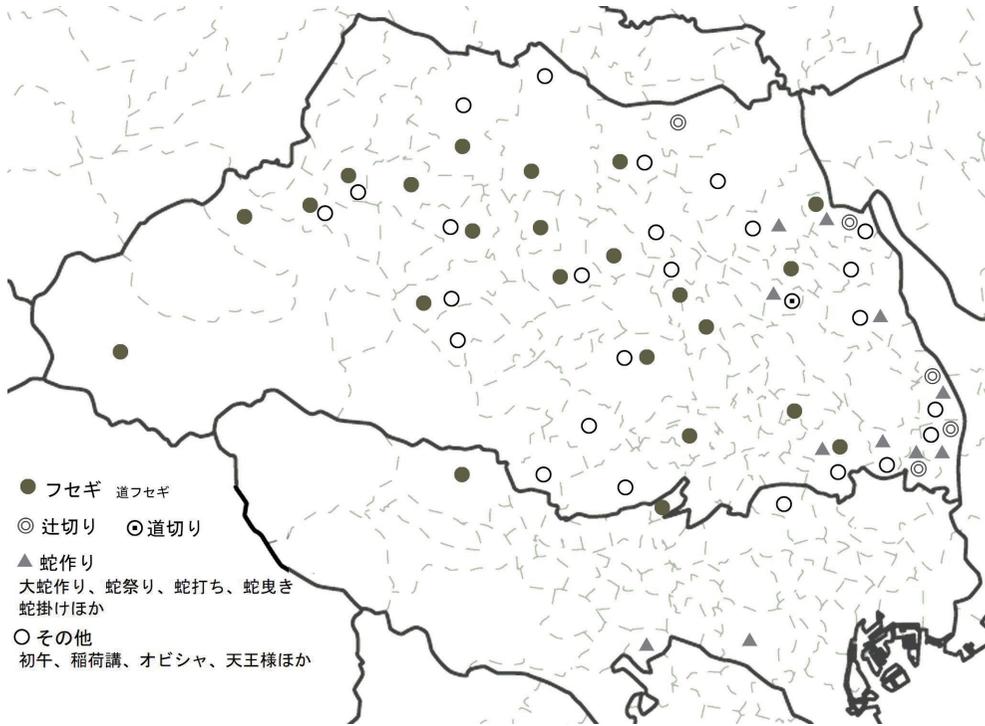


図2 埼玉の道切り行事の呼称

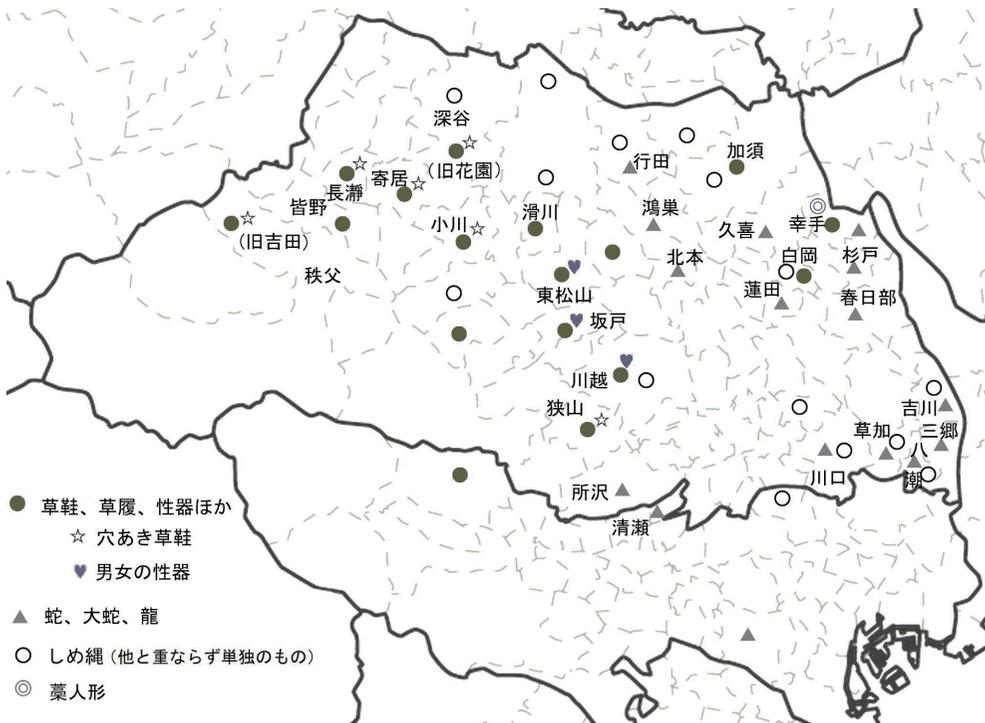


図3 埼玉の道切り行事の主な藁の呪物

られる。これはさまざまな呼称があるものの、主として蛇作り、大蛇作り、蛇祭り、蛇打ち、蛇曳きなど「蛇作り」に関わる名で呼ばれている。行田から春日部、川口から三郷にかけての埼玉県東部、南東部に顕著で、他方、県南の所沢から東京都北部（清瀬市旧清戸下宿。「清瀬の民俗行事と民俗芸能」清瀬市郷土博物館、平成二六年）にある。草履・草鞋ではなく龍や蛇を表象する太い縄を道辻や神社の鳥居などに掲げるものである。なお、幸手に見られる◎藁人形は、県内では珍しく、茨城県石岡・かすみがうら・鹿嶋などの鹿島人形に連なるものであろう。

さて、車塚氏が「フセギ地域には穴あき草履・草鞋が特徴的に分布する」と指摘したとおり、西部の●草鞋・草履地域のうち、☆印で示した穴あき草履・草鞋は、旧吉田（秩父市）、皆野、長瀬、寄居、旧花園（深谷）、小川などにあるほか、少し離れた狭山にも見られる。そして小川と狭山とに挟まれた川越・坂戸・東松山で特徴的なのが、『埼玉の祭り・行事』のいうところの「男女性器」（図中のハート印）ということになる。これがすなわち、①棒と②輪の組み合わせである。

『埼玉の祭り・行事』の記載では、滑川町大字伊古について、「大草鞋、打棒、注連縄」となっているため、図2では示していないが、実際には穴あきの「大草鞋」と「打棒」（ブチボウ、ネジリンボウなどと呼ばれる太い棒）とが対となり（写真15）、これに「注連縄」が付属している。伊古では、大字の九集落全体で二三地点にフセギが設置されてきた（近年は八集落一二地点）。ここでも、打棒が男、大草鞋が女であるという。しかしそれ以上にいわれるのは、大草鞋を見た魔物が「こんな大きな人がいるのか」と驚き、草鞋の「目」（穴）を見て怖がってムラの中に入ってこない、棒は厄神を叩く金棒で、縄は彼らを捕縛する縄である、などである（拙稿「埼玉県比企郡滑川町伊古のフセギ行事」『埼玉民俗』三七、二〇一二）。草鞋の大きさの威力や、草鞋の穴の眼力が



写真15 滑川町大字伊古のフセギ

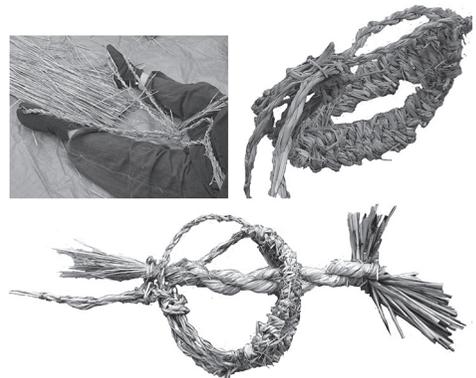


写真16 青鳥のワラジ（上）。ワラジに棒をさす

悪霊を寄せ付けけないとする解釈が、性的な解釈よりも優位にあるのである。

一方、川越・坂戸・東松山では、「男女性器」と記されるように、作り物には性的な意味が強く込められている。滑川町大字伊古の大草鞋が小さな目の穴あき草鞋であるのに対して、後本宿や青鳥の草鞋には大穴があいており（写真16）。望月では、口唇（写真2）のような形である。この地域のフセギの作り物は、フセギ地域に共通する穴あき草鞋と打棒の組み合わせをベースに、性的な解釈に沿うように変形し、両者が結合する形になっていると考えることができよう。

調査の機会をご提供いただいた東松山市教育委員会社会教育課の方々、見学を許しご教示くださった小野澤榮氏、齊藤恒夫氏、齊藤英吉氏、松本実氏、お忙しい中ご教示いただいた中嶋榮氏、貴重な情報をご提供いただいた飯塚好氏、板垣時夫氏、金井塚正道氏、玉木譲氏、柳正博氏に

感謝申し上げます。

注

(1) 地点を示すのに、大字名だけでは不正確であり、集落名だけでは地図上で見当がつかないため、見出しに大字名と集落名を併記した。

(2) 正法寺ご住職・中嶋榮氏によると、同寺に多く伝えられる版木のうち、特にフセギに用いられるものであるという。札は、上部にキリクなど二十余の梵字で主尊や諸尊、菩薩、諸天などを配し(金井塚正道氏)教示)、中には夢多難鬼、阿佐尼鬼、尼佐戸鬼、阿佐那鬼、波羅尼鬼、阿毘羅鬼、波提黎鬼(札は「波提黎鬼」など七鬼の女夜叉を漢字で示し、下部中央に「沙羅法、沙羅法」「莫得久住」「疾去、疾去」とあることから「卻瘟神呪」を表現したものとみられる。これは「仏説却温黄神呪経」(卻瘟||却温)の陀羅尼部分であり、仏・法・僧・十方仏・諸菩薩・諸聖僧・呪師に帰依し、温黄||疫病をもたらす七鬼の名を唱えることで、これを退けようとするものである。以上は、臨済宗妙心寺派大本山妙心寺HPにある教学研究委員会編「却温神呪」を誦する効果―「仏説却温黄神呪経」訳注―(玉木讓氏)教示)や、兵庫県明石市大蔵本町大蔵院HPの「卻瘟神呪」記事と同寺の「卻瘟神呪札」写真を参考にした。



写真17
正法寺の札

(3) 現在、青鳥の作り物には笠(棧俵)はなく、年配の方々も過去に作ったことがないという。「埼玉の祭り・行事」の本文や一覧表にも、笠の記述はない。ところが同書には青鳥の西端地点に後本宿同様の笠が飾られた写真が掲載されている。一九九七年以前のある一時期に、なんらかの事情で、後本宿など他地域をまねて笠が飾られたと考えるほかない。

(4) 埼玉県立民俗文化センター編「埼玉の祭り・行事調査報告書 埼玉の祭り・行事―(埼玉県教育委員会一九九七)と、東京都教育委員会編「東京都の祭り・行事―東京都祭り・行事調査報告書」同二〇〇六)を参照し、蛇作りについては、板垣時夫「埼玉東部の民俗 上巻」(さいたま民俗文化研究所 二〇一九)から情報を補った。

地域の伝統と地域コミュニティづくり

東京都八王子市みなみ野三丁目・糠信富雄氏聞き書き

佐藤 広

はじめに

八王子市みなみ野は、八王子市の南部に位置する八王子みなみ野シテイ^①にある。一九九〇年代から二〇〇〇年代に開発された地域である。

みなみ野シテイの事業区域の多くは、八王子市旧宇津貫町である。この区域は、八王子市の中心部から約四キロと比較的近いが、開発前は鉄道の駅もバス路線もなく、交通不便なところであった。豊かな自然が残り、多摩丘陵の谷戸に田畑を持つ、中世の集落を思わせる景観であった。地域の伝統文化の継承と、新たなまちづくりが、八王子みなみ野シテイでどのように進められたのか、二〇一三年に糠信富雄さんから聞き書きを行い、その報告をさせていただく。

糠信富雄さんは、開発で地域社会が大きく変貌するなか、旧宇津貫町、そしてみなみ野三丁目に住み、まちづくりの中心で尽力されてきた^②。地域の歴史や伝統文化をよく理解し、諸課題に誠実に向き合ってきた方である。

一 開発以前の八王子市宇津貫町

宇津貫町は、江戸時代には武蔵国多摩郡宇津貫村といい、文久二年(二八六二)に七三戸で、人口三二五人、明治九年(一八七六)に六八戸で、人口三八一人の村であった^③。明治十一年(一八七八)に神奈川県南多摩郡宇津貫村、明治二十二年(一八八九)に近隣の五か村と合併して由井村が成立し、南多摩郡由井村宇津貫となる。明治二十六年(一

八九三)に由井村を含む三多摩地域が神奈川県から東京府に編入される。昭和三十年(一九五五)四月に八王子市に合併し、八王子市宇津貫町となる。⁽⁴⁾昭和五十七年(一九八二)には二九四世帯で、人口一〇七五人であった。

江戸時代の地誌「新編武蔵風土記稿」の宇津貫村の項に、九つの小名⁽⁵⁾が記載されている。そのうち聞き書きでは、下谷戸、中村谷戸、菖蒲谷戸、和田内谷戸、君田谷戸、閑道谷戸の六つの地域に宇津貫は分けられる。それぞれの谷戸には講中といわれる組織があり、講中ごとに共有の椀倉を持っていた。膳腕、座布団などが倉に収められ、念仏講や葬式、婚礼などで使われた。閑道谷戸の奥には、各講中の共有地のサンゼイがあり、中村サンゼイ、君田サンゼイなどと呼んだ。下谷戸には子安神社、菖蒲谷戸には毘沙門神社、君田谷戸には秋葉神社、和田内谷戸には山神社があり、それぞれが氏子となっていた。この講中は、中がさらに組に分かれていた。⁽⁶⁾

講中とその下部組織の組は、神社や共有地を持ち、婚姻や葬儀などでの相互扶助、農業の生産活動での互助や共同、膳腕などを共有するなど、伝統的社会組織としてあった。地域運営のための明治時代からの区会、戦時中の常会、八王子市合併後の町会などと、地域的には重なって機能してきた。

昭和三十年代までは、多くの家が農業を行っていた。水田は狭く、湿田の谷戸田で生産性は低く、大正年間まで摘田があった。ヤマ(雑木林)からとった薪は、八王子中心部の染物屋・機屋・菓子店などに売りに行った。養蚕も行われた。篠竹細工の目籠(メケエ)づくりが、幕末から盛んで仲買人もいた。副業としての目籠づくりは、宇津貫から由木地区の東部(八王子市)、町田、日野、多摩などに伝播した。⁽⁷⁾

みなみ野シティの開発時期には、年配の方が農業を行い、若い世代は

会社などへの勤め人が多くなっていた。

二 糠信富雄氏からの聞き書き

(一) 旧住民の転居先の決め方

多摩ニュータウンの反省 先に開発した多摩ニュータウンで行われた、古くからその土地に住んでいた人たちを一か所にまとめて住ませ、新しい人たちをその周辺に配置をする方式が、公団のなかでマイナス的の要素があったという認識で、その轍を踏まず、みなみ野シティの開発の場合には、古くから住んでいた人たちの居住地を決めたということでした。

転居先の決め方 具体的にどのように居住区画を分けたのか、といいますと、元の住んで居た場所に極力近いところに、家の配置をしているようです。私が聞いた範囲ではポイント制で、元住んでいた家が駅からどのくらいあるのか、近いのか遠いのかとか、大通りにどのくらい面していて、どのくらい道路から離れているのか、というようなことで、いくつかの要素を数値で表すポイント制で、比較的駅に近くて大通りにも近いなどというお宅は、ポイントが高いわけです。そして転居先の宅地造成ができた時点で、ポイントを元に宅地の中の区画に割り振るわけです。駅に近くて良いところ、良いところという用語がありますが、そうしたところに住んでいたお宅は、駅に近くて利便性の高いところに宅地を獲得できる。ということは昔の暮らしを維持していた組とか講中を重視するのではなく、昔から住んでいた場所を、現代的・今日的な利便性などで評価して配置するということです。

もう一点大事なことは、新しい住民と古くから住んでいた住民との融合を、公団は考えていたと思うのです。多摩ニュータウンが古くからの住民は古い人たちで集まる、新しい住民は新しい人たちだけで集まる、

そういうところで出てきた弊害というか、課題をどのように分析したか知りませんが、おそらく、住民を古くからの住民も新しく住み着いた住民も、みんな混住するという考えです。

(二) 転居の実際

仮住まい 現在住んでいる宅地に入るまで、仮住まいをしていました。エグザガーデン、七国^{ななこ}五丁目のところ、現在空き地になっている一区画に仮住まいの場所がありました。長い方では一〇年くらい仮住まいに住んでいた人がいた。そうした方は、「俺達はいつ帰れるのか」という不安があった。我が家（糖信富雄家）は、二年くらいの仮住まいで今の宅地に入ることができた。みなみ野三丁目から住民を入れはじめたので、二年くらいで転居できた訳です。同じ下谷戸でも、元々住んでいたところが現在のJR八王子みなみ野駅の下に当たっていたので、駅前の整備は最後で、そこにもどる方は時間がかかった。我が家も以前住んでいた場所は駅のところだったが、そことは違う現在移転した場所なら早く転居できるということで、比較的早く仮住まいを終えることができた。

個人の考え方も反映 転居先の決定には、個人の希望を反映することもあったのです。自分の旧宅が駅に近ければ、駅に近い場所に宅地を配置されるのだが、「俺はそんなゴミゴミしたところは嫌いだよ」という人には、駅から離れた場所に宅地を得ることもできた。駅に近いところに宅地を得ることができる人で、場所によって減歩率が違いますからね、駅の近くだと屋敷は狭くなる、山の方でいいから屋敷を広く欲しい、そのような考えの人は、七国の方へ行くとか、そういう方もいますね何人か。

旧の家配置を新しい宅地に 現在のみなみ野三丁目は、開発前の下谷戸と菖蒲谷戸に位置します。菖蒲谷戸の集落というのは地図を重ねるとこう入っていたのです。ここの半分が下谷戸の山にかかっているのです。

だからほとんどの菖蒲谷戸の人はみなみ野三丁目に来ています。みなみ野二丁目にも来ています。このJR横浜線までの細長いかつての菖蒲谷戸に配置されています。下谷戸はこのラインで入っていますから、ここに転居するのは嫌だということ、みなみ野五丁目まで来ている人もいます。

糖信富雄家の場合 具体的に私の家（糖信富雄家）の例でいえば、ポイント数を割り振って、公団は新たに造成した区画でもって、換地としてもとの屋敷の広さがあって、敷地を確保できる場所を選ぶわけです。ここでどうでしょうということ、そこを地権者が拒否すれば、では他の場所のここでもしょうかという話となる。隣近所がどこのお宅になるかという情報も確かにありました。当初、公団はあの人の隣では嫌だなどという、そのような理由は聞きません、ということでした。いずれ後になればうわさで分かってしまうのですから、一応原則としては地権者の言う個人的なことは聞きません。ただ中には納得しない人もいました。公団がコンサルタントをきちっと組織して、谷戸ごとに担当が決まっていましたから、最初から最後まで我が家はAさんというコンサルタントが、立木の検査から庭石の検査とか、移転のための査定を決まった人が実施したのです。

(三) 街開きと町会

街開き 街開きは、みなみ野三丁目が最も早い時期でした。もちろん、そのころにはJR八王子みなみ野駅近辺の、みなみ野一丁目などはできていました。いわゆる旧の人たちが移り住んだ場所、街が形成されるのが三丁目は最も早かったのです。みなみ野シテイは、平成九年（一九九七）に街開きをして、一丁目のヴェルデイルみなみ野東というマンションなどはもうすでに人が住み始めていたのですが、古くからの住民が実際に生活を営み始めていたのが三丁目で、街の形成は早かった。

モデル町会として まず、平成十一年（一九九九）にみなみ野三丁目町会の発足準備委員会をつくった。というのはこれからのみなみ野の中心の地域住民の組織、町会や自治会が必要になるのは明らかなこと、先駆けてモデル地域にする考え方であった。

だから、当時現役の八王子市議会議員の橋山国男さんに町会長になっていただいて、町会を組織した。発起人会のメンバーは一五名で、一月にスタートしました。今のところ、古くから住んでいた人がみなみ野三丁目町会の会長になっている。町会の会長は初代が橋山さんで、二代が私です。他の町会では、すでにみなみ野五丁目、みなみ野六丁目、兵衛二丁目、七国四丁目、七国五丁目、七国六丁目は、新しい住民の方が町会の会長になっている。

みなみ野三丁目町会の組織と活動 みなみ野三丁目町会は、地域の人口が千人くらいで、二六〇世帯が町会に加入している。町会の役員は、会長一名、副会長は規定では二名となっているが現在は一名が着任、会計は一名、常任役員が一〇名、環境部が二名、シニア関係の部が二名となっている。理事は一ブロックに分かれ、各ブロックから二名選出となっているが、そのブロックの実情に沿って、ブロックで一名でよいというところは自主性に任せて一名選出となっている。総務役員は三四名です。役員の任期は二年で、留任を妨げないということになっている。

文化スポーツ部は、納涼の夕べといっている夏の祭り、これは小中学校が夏休みに入つてすぐ、八王子市の火花大会を避け、七月の最終土曜日を原則として日程として設定している。また、ホタル観察会がある。文化スポーツ部は、市で進めている体力づくりとは関係ない。

広報部は、『やまぼろし』という広報紙を年に一二回発行している。回覧で回すので部数は二八部作成している。

環境部は地域に菖蒲谷戸公園があるので、その整備を市の公園アド

プト制度を活用して毎月第一日曜日に行っている。年に三回、三月、七月、十一月に一斉清掃デーで、アドプト活動と合わせて公園に集合して清掃を行っている。

福祉部は赤い羽根の共同募金、社会福祉協議会会員の増強運動、それから日赤社資の募集活動、歳末助け合い活動、敬老の日の長寿を祝う会を行っている。

安全部は交通安全、防災、防犯に関することを、昨年は立川市にある防災館の見学を行った。歳末警戒を二月三〇日までの一〇日間、夜の一〇時から一時まで町内をくまなく巡回している。

かつては町会独自に文化祭をやっていたが、現在は由井市民センターみなみ野分館まつりと合併したかたちとなり、各町会の方々の作品を出品してもらっている。

どんど焼きは文化スポーツ部が地域文化の伝承ということで、菖蒲谷戸公園で平成二十五年（二〇一三）の今年は、一月二日の土曜日に実施した。七国では一月一日に、宇津貫公園で実施したが今年は大雪であった。菖蒲谷戸公園は、公園なので当日セイノカミをつくって、その日のうちに焼くことにしている。

（四）伝統の行方

組と講中の消滅 組や講中などの昔からの組織は、みなみ野では解散したところが大多数です。みなみ野三丁目の場合は、それぞれのお宅の先代というか、年配の人たちが「俺たちの生きているうちは続けてくれ」ということで、組の付き合い、つまり結婚式と葬式だけの付き合いをしている。最近はあまりないが具体的には、結婚式の場合にはお祝いを届けるとか、結婚式後に組のお宅に親がお嫁さんを紹介のために土産を持って連れて歩くぐらいです。葬式が出ると、組の人を初七日から一周忌くらいまでの法要には呼ぶ。もちろん通夜や告別式には香典を持

ってお悔みに行く。葬式の受け付けは、今ほとんどが葬儀社で行うので、組の人は行わない。ただ参列者が多数見込まれる場合には、組で受付などを手伝うこともある。昔のように墓穴を掘る役のメドバンも、女性が料理などをつくる御勝手仕事もない。

みなみ野三丁目の古くからの住民の人で、八〇歳代の方は二人しかいない。この組が七軒で一組になっている。三軒だけに年配の方がいるだけです。その人たちがもしくなってしまうたら、どうするか皆で協議して考えようということです。組織の名はクミといっているだけで他の呼び名はない。

今の人たち、つまり七〇歳代以降の人たちからは、組や講中などの古くからの組織の必要性は感じられない。下谷戸で氏神として子安神社を持つていますが、開発の時の移転に際して、移転費をめぐって課題が生じました。昔からのこの地域に住んでいる人たちだけに講中を絞って、分家して外の地域に出た人たちを数に入れなかった。一軒当たりの移転の保証金額も違ってくるので課題となったことがあります。

墓地の移転 ある人が言い出して、地域内で住む人がいなくなって家が管理していた墓だけ残った無縁墓地を、当時の年配者が知る限りのものは洗い出し、合同慰霊を行って福昌寺に祀った。福昌寺では、開発で墓地移転を余儀なくされた檀家の墓地を受け付けなかったため、開発区域内の家の墓地は共同墓地とした。以前から所有していた墓地の広さに応じて、墓地の区画を配分した。だから広い墓地を持つ家では、そのまま古くから建っていた墓石をそのまま移転することができた。

法華寺では、屋敷墓を持っていた家は、まず一旦寺に墓地を寄進し、寺は新たに区画した墓地を造成し、区画の余ったところは寺で販売してよいということになった。区画の広さはどの家でも一定のため、古い墓石などは埋めて処理してしまつた家もあるという。

氏神の熊野神社 宇津貫の氏神様は熊野神社で、新しい住民で氏子になった人は十数名くらいだろう。元旦には初詣の人々を迎え、参拝者は年ごとに多くなっている。参拝者が目立って増えてきた平成十年代の半ばころに、私は神社の解説書を作成して参拝者に配布したこともある。初詣には参拝者に渡すために福銭を六〇〇用意しておく。それが大晦日の晩にはほとんどなくなってしまう。今年も元旦の分はほとんど残って無かつた。おそらく、千人以上はお参りに来ていると考えられる。

神社の組織は、総代が一名、副総代も一名、会計一名、常任役員が八名くらいのはずです。町名別に熊野神社の氏子用のブロックをつくって、そのブロックごとに常任役員を選出する。ブロックは、兵衛御殿郷、和田内、みなみ野二丁目、みなみ野三丁目・六丁目、みなみ野四丁目、七国一丁目・二丁目、七国六丁目の七つのブロックである。神官は、大和田町の松宮氏です。

由井地区ふるさと資料館建設推進委員会 由井地区ふるさと資料館建設推進委員会ができるきっかけは、みなみ野シティの開発事業で、それに際してPTA役員が子どもたちに何か後世に残さねば、残す必要があるのではないかと考え、たまたま由井第三小学校に歴史や民俗に詳しい池田和夫先生が校長でありましたので、運動が展開したわけです。でも資料館というハードの施設建設の目的は達成できなかつた。歴史資料の調査や掘り起こし、古くから伝承されてきたメカゴ(メケエ)づくりの技術の継承など、ソフト面の活動は展開した。由井第一、第二、第三小学校と広い範囲で会員になったものから、活動には温度差があつた。最初は宇津貫地区だけで資料の収集をしようと考えたのですが、打越(うちこ)や北野あたりからも民具が寄贈され、集積した資料は地域的には混在した状態になっているのです。

トワみなみ野館が、一時地域の展示室になつていたではないですか、

あれがそのままそっくり資料館のような施設として地域に貰えるのではないかという淡い期待があった。ところが途中で公団の組織が独立行政法人に変更になったので、その話はダメになった。由井市民センターの分館にある「ふるさと資料室」の運営には、由井地区ふるさと資料館建設推進委員会が一緒にやっています。

(五) 由井市民センターみなみ野分館の運営

由井西部地域住民協議会 住民協議会は八王子市が設置した市民センターの管理運営のために、一定の地域内の町会・自治会を組織した。宇津貫は以前から由井西部地域住民協議会に所属していた。

八王子市に合併する以前の旧南多摩郡由井村は、北野・打越・長沼・片倉・宇津貫・小比企の六つの江戸時代からの村を元に地域から成り立ち、宇津貫、片倉、小比企の三つの地域で由井西部地域住民協議会が構成されていた。北野市民センターは、北野、打越、長沼の地域で構成される。

東京工科大学の学生寮の一部を八王子市で借り上げられるということ、で、その場所を市民センターにしようということになった。八王子市の市民センターの構想が一七館構想ということで、すでに一七館は完成してしまっている。そこで一七館構想はそのままみなみ野は分館でどうだろうということ、由井市民センターの分館という位置づけになった。

由井市民センターを運営している住民協議会と分館運営については、元々あったみなみ野シティ連絡協議会、これはみなみ野シティ内の町会と自治会の一二団体で構成されていて、現在この組織で分館の運営を行っている。みなみ野シティ連絡協議会は、奇数月の第二土曜日の一〇時半から定例会を開いている。この協議会の会議に降ってわたるのが分館設置の話であった。

既設の由井市民センターを既に運営している由井西部地区住民協議会

が、新たに分館運営を行うには困難もあるので、もちろん母体は由井西部地区住民協議会であり、分館運営はみなみ野シティ連絡協議会が行うということになった。この間行った分館まつりも、母体の住民協議会から運営費として二〇万円の予算措置をしてもらっている。大きな組織がベースにあるので、比較的運営しやすくなっている。

みなみ野分館のふるさと資料室 由井地区市民センターみなみ野分館の「ふるさと資料室」の展示運営にかかわっている。分館そのものの運営は由井地区住民協議会が運営しているわけですが、ふるさと資料室の自身については、ふるさと資料室運営委員会が組織されて運営を行っている。それは、由井地区ふるさと資料館建設推進委員会、NPO法人の宇津貫みどりの会、みなみ野まちづくりを考える会の三者が集まって運営に携わっている。もちろん個人的な繋がりで声を掛けたら、三者がやろうと言ってくれたので活動している。有り難いのは、宇津貫みどりの会が民具の目録作成と民具整理を手伝おうということで、私たちのスタッフだけでは手に負えなかったもので、それをやってもらいました。宇津貫みどりの会の方々は、能力と時間のある方たちで、目録は全部作ってくださって、民具の整理棚をつくって整えてくれた。

常設展については当初君田小学校であずかっていた資料を、一括して全部持ってきて展示しました。トワみなみ野にあった民具などの地域資料は、公団が君田小学校に寄贈してあったので、その資料を持ってきて展示をしていいたんです。でもそればかりでは、活性化にならないだろう、見学者も来ないだろうということで、じゃあスペースの半分を常設展示、残りの半分を特別展示にして、三者が交代で、年三回特別展を企画しようじゃないか、でそれぞれが企画し、それぞれの団体が展示をする。助けが必要なきときには声をかけてくれれば、他の団体もお手伝いしますという形式になっている。委員長を私がつとめ、毎月運営委員会

を開催し、展示の批評なども行う。各団体が自立して展示を行っている。市の活動助成 ふるさと資料室では、平成二十四年（二〇一二年）度には市の市民協働の助成金を一〇万円もらって活動を行っている。ただ日々の運営で手一杯のところは助成金の条件をクリアし、次々と作成しなければならぬ書類作成の事務作業が求められるので、運営委員から意見があって、それだけ事務量が多いので、平成二十五年（二〇一三年）度の助成は受けないという話になった。ともかく、展示はきちっと年間三回はやることにした。

（六）まちづくりの評価と将来の展望

開発の中の暮らし 転居して新しい街になって、今は特別な大きな課題はない。みなみ野シティの開発は、規模がこじんまりしていて急激な変化はなかった。いきなり大型店舗がどっと入ってくるとか、そういう変化はなかった。ポツポツとスーパーができ、そんな変化が意外と良かったのか、という気がしています。広い道路があっても、当初人っ子一人歩いていなかった時もあった。

生業の激変は無かった。宇津貫の場合、もうすでに農業で生計を立てている人はほとんどなく、大体はサラリーマンであった。おそらく専業農家が数件、二〜三軒だったのではないだろうか。だから、多摩ニュータウン建設時のような、大きな暮らしの変化は経験せずに済んだと思う。

住居を移転するとき、猫は家に付くということ、引越した人の住んでいない古い家に猫だけがいる、その家の人が猫にご飯を運んでやるという光景が何か月間見られた。こうした開発は動物とか、お年寄りとかは一番つらいのかなと考えたことがある。高齢者の方なんかは、こぼしていた。

オータムフェスティバルの開催を この開発当時に公団主導で、み

なみ野のPRのために「みなみ野フェスティバル」というイベントを三回くらい開催している。当時は駅周辺に広い空き地もありまして、テントを設置し、舞台も作って地元の町会がブースを割り当てられて、餅つきをやったり、他のテントでは八王子市内の酒造会社を呼んできたり、色々なテントを入れてイベントを行った。公団が独立行政法人となって撤退した後はまったく萎えているので、もう一度イベントをやるとういう動きが出てきています。

来年ですか、みなみ野シティを開発し始めた時に、タイムカプセルを三角の記念碑のあるところに埋めているんです。それを掘り起こすのが来年なのです。それと合わせてみなみ野フェスティバルを再現しようじゃないかと、みなみ野シティ連絡協議会の中で起きている話なのです。で何かテーマを持つとういうことで、今B級グルメが流行っているので、フード、それで行くようになった。みなみ野地区内のケーキ屋さんとか、そうした店を一堂に集め、また各町会単位でも餅つきとか、お焼きとか、昔の地元の伝統的なもの、たとえば酒饅頭などができるかどうか。まだ具体的には分からないのですが、そんなことをやるうじゃないかと考えています。開催の時期は秋に設定し、今当面考えているのは、駅前から駅の広場を使えないかということ要望しよう、駅前からこのみなみ野分館に向けての一つの流れをつくって、この分館まつりと一緒に合わせようじゃないかと考えている。それで、現在夏に行っているサマーブリーズコンサート、大妻女子大学の炭谷晃男先生がやっている、その実行委員会の委員長を私が務めているのですが、その人たちに舞台の設定や演劇部門とか舞台部門を担当してもらおうではないかと予定しています。予算的には八王子市と東京都がそれぞれ一〇〇万円の合計二〇〇万円の助成を受けたい。それと企業からどれくらい集められるか、五〇万ないし六〇万円でもよい、一〇〇万円集まれば合計が三〇〇万円

の予算を組むことができる。そんな形でこのあいだの二月一〇日に行ったみなみ野シティ連絡協議会で、そんな話が出た。みなみ野フェスティバルをやった当時の公団の資料を集めている。

こうしたイベントをやりたいということで、とにかく一つのコミュニティ活動の中心をみなみ野シティ連絡協議会が務めているわけですけど、そこに産・学、工業団地に来ている企業と学校とを結び付けられないかと思っている。そうした中で、次からのみなみ野フェスティバル、名称はオータムフェスティバルとしよう、次には自治体からの補助や助成ではなく、地域と地元企業と学校とで実施できないかと模索している。

これからのコミュニティ活動 平成二十二年(二〇一〇)までは、地域と学校と企業とが一堂に集まって街を育成しようと、公団の後押しもあってみなみ野まち育成連絡協議会があった。しかし、各組織の地域に対する考え方の相違もあって運営が難しくなった。急がないで、まずは地元の町会・自治会が中心となってしっかりした組織を作り上げよう、というのがみなの一一致した考え方であった。

NPO団体と町会との関わりは今までなかったのですが、去年のお祭りでは、宇津貫みどりの会が資金集めの一環として物販をするという形で加わった。それまでは特に交流はなかった。

NPOと接点をもって、今後は地域まちづくりに持っていきたい。大学との関係も重要だ。ふるさと資料館の展示の時には拓殖大学の学生にも手伝ってもらった。平成二十四年(二〇一二)の分館まつりの時には、みなみ野分館が設置してある施設所有者の東京工科大学にも、情報を伝えておく。すでに片倉高校の造形美術の学生の作品を展示させてもらっている。分館の活動が、学校との連携の窓口になっていけばよいと考えている。あとは地域の企業を巻き込んで、財政的裏付けができると良いと考えている。

堀之内(八王子市)でNPO活動を行っている塩谷暢生氏のお話を伺ったことがある。塩谷さんによると新しい住民は、はじめ地域のことに関心を持たなかった。しかし、子どもが成長し、年寄りだけになって、今住んでいるこの場所が終の棲家と考えると、このまま朽ち果ててよいのかと思うようになって、積極的にNPOとかに関わるようになって、と聞いたことがある。

おわりに

八王子みなみ野シティの開発は、多摩ニュータウンとは違って全域が区画整理事業であり、単一の自治体内の開発で規模も小さい。さらに開発の時期が多摩ニュータウンより一世代遅く、開発区域内の伝統的な住民意識は大きく変化していた。多摩ニュータウンの場合は、まだ民俗が生きていたといえる。⁽⁸⁾多摩ニュータウンではその民俗の力が、結果として旧住民が集住することになった。

みなみ野シティでは、糠信さんの聞き書きで明らかのように、古くからの住民の講中・組といった伝統的社会組織は、すでに解体し、機能を失っていた。下谷戸(講中)の氏神社である子安神社の移転補償費の問題は、村組としての講中の、かつての認識が崩れた結果である。

みなみ野シティは、地域の過去を講中などの社会組織として把握したのではなく、物理的に単体の居住地点として捉えた。そうした計画に同意し承認する、新たな地域意識に変化していたのである。

まちづくりでは、みなみ野三丁目を、町会づくりのモデルとして位置付けた。町会長を地域運営の経験豊富な方にし、旧住民を主体に町会づくりを行った。これは地域の伝統継続に繋がった。開発以前には、旧宇津貫町で一つの町会運営を行っており、そこでの経験が新町会づくりと運営に生かされたと思われる。

地域の開発に対抗し、由井地区ふるさと資料館建設推進委員会は、平成三年（一九九二）に発起人会ができ、平成六年（一九九四）に発足した。PTAを母体とした旧由井村の住民をまとめた組織で、開発区域に含まれない地域も包含し、積極的な運動を展開した。目的であった「由井地区ふるさと資料館」の建設には至らなかった。しかし、こうした地域の運動が背景にあつて、八王子市の市民センター一七館構想を柔軟に解釈し、みなみ野シティの地域コミュニティセンターとしての、由井市民センターみなみ野分館の設置に至った。分館の中には、史料や民具などを展示する「ふるさと資料室」が設けられた。

地域の運動は施設の面だけではなく、地域コミュニティの核である町会づくりを推進し、町会を通して、みなみ野シティの協議会や運営組織などにも影響を及ぼしている。講中の範囲で行われていた小正月の火祭りのセイノカミは、どんと焼きと呼称を変えて、町会の行事となっている。

本稿をまとめて、あらためて糠信富雄さんという存在の大きさを認識した。地域を対立ではなく、まとめあげる知識と行動力に敬服する。

なお、本稿は、二〇一三年度法政大学人間社会研究科福祉社会専攻修士課程で提出した論文『村組の持続と終焉からみた地域コミュニティの変容』に、資料として添付した「糠信富雄（ぬかのぶ とみお）氏問書き」を改訂したものである。

註

(1) 八王子みなみ野シティの開発は、独立行政法人都市再生機構が、面積三九四・三ヘクタール、戸数八六五〇戸、人口二万八千人の計画規模で行った都市基盤、住宅市街地の整備事業である。事業実施区域は、当時の八王子市宇津貫町、小比企町、片倉町、大船町に及んだ。この事業で、西片倉一丁目から三丁目、みなみ野一丁目から六丁目、兵衛一丁目・二丁目、七国一丁目か

ら六丁目が生じた。

昭和六十年（一九八五）二月一日に都市計画決定、昭和六十三年（一九八八）一〇月に事業計画認可、平成九年（一九九七）三月に街開きの式典が行われ、入居が開始された。平成九年四月一日にJR横浜線八王子みなみ野駅が開業した。みなみ野シティは、八王子ニュータウンとも呼ばれる。

開発方式は土地区画整理事業であつて、多摩ニュータウンと異なる。多摩ニュータウンでは、旧住民をまとめて住まわせ、新住民をその周辺に配置する方法であつた。みなみ野シティでは、旧住民の居住地を開発後の図版に載せ、駅からの距離などの居住環境をポイント制で評価し、新たな住民も混在する宅地区画を造成した。伝統的な村組や近隣組を基軸とするのではなく、現代的な観点から居住区画がつくられた。

(2) 糠信富雄氏は、昭和二十四年（一九四九）に地元の宇津貫町に生まれた。

鉄道事業所勤務の後に建設業を営み、みなみ野三丁目町会長、みなみ野シティ連絡協議会会長、熊野神社役員、福生寺総代役員、保護司、民生・児童委員、由井第二小学校PTA会長、八王子市小学校PTA連合会副会長などを歴任されている。氏は人の話をよく聞く、優しく穏やかな地域のリーダーである。二〇一三年一月と二月に、八王子市由井市民センターみなみ野分館で聞き書きした。

(3) 光石知恵子 一九八七『江戸時代の八王子の人口』かたくら書店

(4) 八王子市史編さん委員会 一九六八『八王子市史 附編』八王子市役所

(5) 『新編武蔵国風土記稿 多摩郡六卷』（間宮士信編 白井哲哉解説 一九九六 文献出版）二一八・二一九頁に、小名として、綿打谷戸、芝ノ上、勝負谷戸、宮田、君田、下谷戸、閑道谷戸、中村、堂ノ上が記されている。

(6) 佐藤広 一九九五『八王子の民俗』揺籃社 三八〜三九頁。

(7) 由井地区「ふるさと資料館」建設推進委員会編・発行 一九九七『めかこ』八王子市宇津貫町における「目籠づくり」の現状調査

(8) 佐藤広 二〇二二『村組の終焉―八王子市南大沢の講中の場合―』『西郊民俗』二五九 西郊民俗談話会

民具と近世文書

―会津只見の近世後期「股引寸法図」と

只見の民具モモヒキ―

久野俊彦

一 中世・近世の股引の文献と図像

近世文書が膨大にあっても、その中に生活文化資料は少ない。生活文化を書きしるすことが少なかつたためである。ここに紹介するのは、股引の寸法を墨書筆記した「股引寸法図」で、近世文書の中から見いだされた。

モモヒキ（股引）とは、着物の下衣としてはく両股分離式（股割れ）の下衣で、胴を締める紐に二本の筒形の布を縫い付けてそれに足を入れ、縫い合わせていない股の部分を重ね、筒形の布は前布をうしろまで回し、襠を挟んで接合する⁽¹⁾。布地が密着しているので足さばきがよく、水田作業にはその機能を發揮する。脚絆をハバキというが、ももまであるハバキがモモハバキとなり、モモヒキと転訛したといわれる⁽²⁾。

室町時代には股引が文献資料に現れている⁽³⁾。『大館常興日記』⁽⁴⁾（室町幕府幕臣大館尚氏の日記）の天文八年（一五三九）に「御走衆六人（きやはん ももひき）」とあり、徒歩の兵である徒衆が、脚絆と股引を着けている。文禄五年（一五九六）に成立したという世間話集の『義残後覚』七、「漢南押寄る事」に、「馬乗は、獣の皮をもも引のやうに拵へて、くらのにてしかとくり付て、ふとももまでぐつすりとおみこみ」とある。「もも引のやうに」と形態の比喩に用いられているように、呼称と形態が一般化していたことがわかる。股引のような形に皮革で製作した下衣で乗馬したので、太ももまで力が入って踏み込むことができると言

っているのだらう。

近世の文献では、天明八年（二七八八）古川古松軒『東遊雜記』巻之二に、会津の猪苗代付近の農民が山袴類を着用している記述があり、⁽⁴⁾「この辺下々国にして、諸品不自由いふばかりなく、蠟燭・漆の外は産物もなく、山方にては婦人踏込みのようなるものを裾短かにはきて、眉毛も剃らず櫛削らず頭は乱髪なり。」とある。モモヒキはフングミともいわれるので、婦人が裾短かにはいた踏込みのようなものとは、股引の形の下衣であろう。天保八年（二八三七）〜嘉永六年（二八五三）『守貞漫稿』一四に「旅行の半股引、（京坂には股引とのみ云、江戸は猿股引と云）膝下僅に一二寸に止る」とある。旅には膝下一二寸の短い半股引をはくが、江戸では猿股引という。

中世の図像資料における股引は、『慕婦絵詞』⁽⁵⁾巻七に登場する（図1）。『慕婦絵詞』は観応二年（一三五二）の作だが、巻七は紛失のため文明十四年（一四八二）に補写されたものであり一五世紀の様相と考えられる（図1）。本願寺三世の覚如が、ある年、花鳥風月を賞するために、ただ一人騎馬で紀州への旅に出たときに、和歌浦に通じる紀伊街道で、覚如が馬から下りた場面である。馬曳きがももに密着した股引をはいて、すねにハバキを着けている。『日蓮聖人註画讃』に



図1 慕婦絵詞（西本願寺蔵）



図2 衣喰住家職之内幼絵解之圖 十五 (国会図書館蔵)

も股引が描かれているというが、描かれている下衣が山袴か股引かはつきりしない。⁽⁶⁾

近世の多色刷り浮世絵(錦絵)には、股引をはいた姿が多く描かれているが、股引の腰のあたりが上衣にかくれている。明治六年(一八七三)の曜齋国輝(二代歌川国輝)「衣喰住之内家職幼絵解ノ圖 十五」⁽⁷⁾(図2)では、三人の瓦職人が股引をはいている。屋内の人物も股引をはいているのだろう。すねはびつたりとして裾口はせまいが、膝から上はゆつたりと余裕があり動きやすいようになっていいる。履物は草履と草鞋である。

二 会津只見の近世後期「股引寸法図」

「股引寸法図」(図3)は、福島県南会津郡只見町黒谷の原田家に伝来した「医家原田家書籍文書」(只見町教育委員会蔵)の中にある。⁽⁸⁾原田家は、近世には村医であり、多くの書籍や文書を伝えてきた。原田家

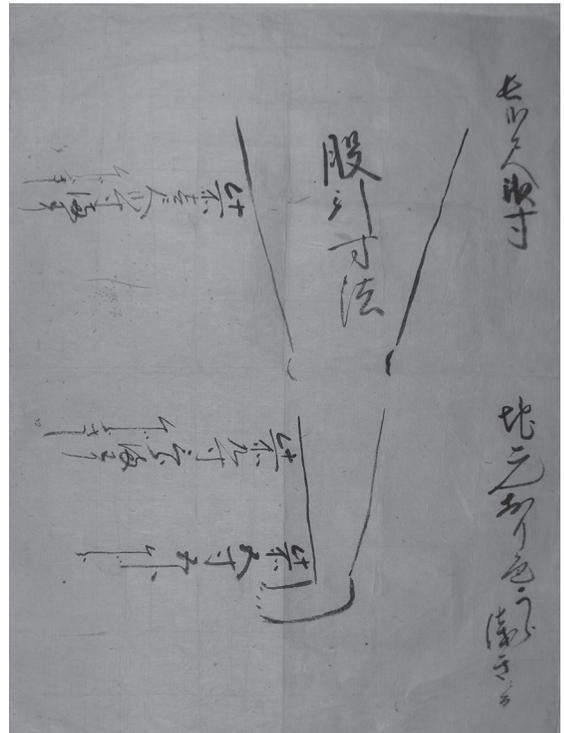


図3 股引寸法図 (医家原田家典籍文書)

の初代原田重長(一六一四〜一六八七)は会津若松から来て会津南山郷黒谷村に住んだという(『原田家系図』)。二代原田玄貞(一六五〇〜一七二三)は医師となったという伝承があり、その墓石は無縫塔であるところから、僧医であったと考えられる。三代原田幽玄(一六九〇〜一七七九)は、会津田島周辺で金元医学(後世方派医学)を門下生に教えた如活禪師(未詳〜一七四二)の門弟であった。四代原田了玄(一七二〇〜一七九七)は下山観音寺(現・南会津郡南会津町下山)の住職盈伝(玄察・照山、未詳〜一七七八)に医学を学んだという(『原田家系図』)が、父幽玄と同様に如活の門弟であった。了玄は越後国長岡藩に遊学し、藩医橋本幸庵の門下であった。五代原田玄節(一七五一〜一八二四、七三歳)も橋本幸庵の門下であったという。玄節が記した覚書が多数残されている。「股引寸法図」も書風から判断して玄節が記したものと推測

される。その下限は一八二四年（文政七）である。⁽⁹⁾

「股引寸法図」の書誌は、縦三六・七cm、横二八・〇cm、墨書、一紙一図、注記あり、年号・記名なし、である。以下に翻刻する。くじらさしで寸法が記されている。くじらさしは裁縫用の物差しであり、尺貫法の一尺二寸五歩（三七・九cm）を一尺とする。およそのセンチメートルを注記する。

「股引寸法」 「長式尺式寸 地こんなり色うら浅き二而」 (八三・四cm)
 (ふともも) 「此所一尺式寸まわり くじらさし」 (四五・五cm)
 (ひざした) 「此所九寸三歩まわり くじらさし」 (三五・三cm)
 (くるぶし) 「此所五寸五歩 くじらさし」 (二〇・九cm)

全体の長さ、くるぶし・ひざした・ふとももの三箇所の足まわりの寸法が記されている。くるぶしは細く、ひざしたは太く、ふとももはさらに太く作ってほしいという股引（モモヒキ）の注文覚書である。足まわりの寸法は、裾口をたたんだときの寸法であろう。表地は紺色で裏地は浅黄色である。裕あはせの股引であった。

三 「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」のモモヒキ

「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」は国指定重要有形民俗文化財となっており、ただみ・モノとくらしのミュージアムに収蔵されている。その中に、モモヒキが一点ある。民具調査カード⁽¹⁰⁾（図4・5）及び聞き取りによると、番号9-211、名称モモヒキ、男物、只見町大倉の昭和一三年（一九三八）生まれの方から平成一四年（二〇〇二）に寄贈されたもので、その母親（一九一四〜一九七二）が、二〇歳代の昭和一〇年代（一九三五〜一九四四）に、木綿と真田紐で製作した自家

製の仕事着である。ヒドロツ田（水田）に入るときに使った。

只見の民具モモヒキは裾口をたたんだ長さが一七cmである。原田玄節の「股引寸法図」は約二二cmであり、それよりは少しゆつたりとしている。だけは、民具モモヒキは八八cmで、玄節の「股引寸法図」では約八三cmで、こちらのほうがやや短い。

股引について、中世・近世の文献、画像資料と民具のモモヒキとを比較してみたが、あまり変わっていないことがわかる。山袴・野袴・猿袴（サツパカマ）・雪袴（ユツコギ）の類いも、地域と時代によつては、モモヒキと呼称するところ

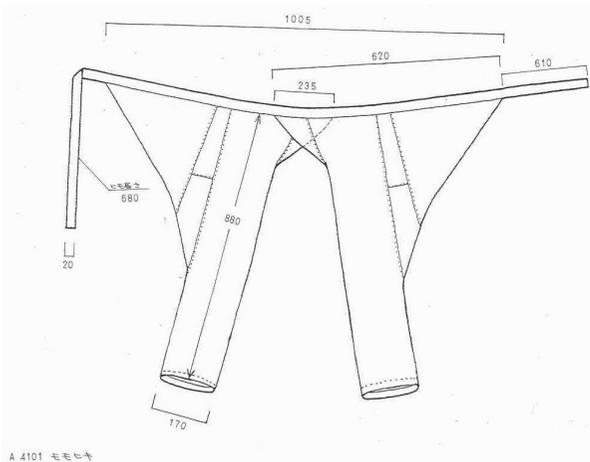


図5 只見の民具モモヒキ実測図



図4 只見の民具モモヒキ

がある。

第二次世界大戦中に推奨されたモンペは、東北地方のある地域の山袴系の下衣を、モモヒキの転訛のモンペと呼称していたことから、呼称と形態が広がった。しかし、推奨されたモンペの形態は山袴を改良したものであった¹¹⁾。民具の名称は、各地域における形態と呼称のであいである。民具の把握や分類には名称を重視するのはもちろんだが、形態と機能を優先して考えていくべきであろう。

注

- (1) 日本民具学会編『日本民具事典』ぎょうせい、一九九七年、五六九頁、要約。
- (2) 坂本太郎監修『風俗辞典』東京堂出版、一九五七年、七二三頁、遠藤武。日本風俗史学会編『日本風俗史事典』弘文堂、一九七九年、六四三頁、遠藤武。
- (3) 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語事典編集部編『日本国語大辞典 第二版』小学館、二〇〇一年、二二卷一三八九頁。
- (4) 大藤時彦編『東遊雑記』平凡社、一九六四年、二八頁。
- (5) 小松茂美編『続日本の絵巻9 幕婦絵詞』中央公論社、一九九〇年、五七頁。
- (6) 注(2)に同じ。
- (7) 国立国会図書館蔵、資料名、教草、請求記号、本別9-125。
- (8) 久野俊彦編『医家原田家書籍目録』(只見町文化財調査報告書第21集 只見町教育委員会 二〇一六)。
- (9) 注8、一六五頁。
- (10) 民具調査カードは、「神奈川大学COE只見町インターネット・エコミュージアム」<http://www.himoi.jp/tadami-item/>で検索して閲覧できる。
- (11) 宮本馨太郎『かぶりもの・きもの・はきもの』岩崎美術社、一九六八年、一四六〜一四八頁。
- (12) 佐々木長生「会津地方における仕事着の名称について―特に山袴について―」『神奈川大学国際常民文化研究機構紀要』三、二〇一二年。

太陽暦受容の一面

―「新暦萬歳」の紹介―

小池 淳一

一 「新暦萬歳」とその作者

岩手県立図書館に「囃子舞及萬歳」と題された近代の囃子舞、萬歳の詞章本が所蔵されている。

当該資料は孔版により罫紙に印刷された縦二十五・一×横十七・四センチ、全十八丁で、請求番号「215-129-387」が与えられている。内容は、冒頭に「明治初年稗貫郡川東部落三行ハレタ／囃子舞及萬歳／波岡務 作」とあり、「博覧会舞」「写真舞」「御宮舞」「学問舞」「開化舞」「規則舞」「学校萬歳」「新暦萬歳」「開化萬歳」「傳信機萬歳」の十本の詞章が載せられている。末尾に「石碑」「務波岡大人墓」(門人立)／明治十八年十二月二十三日歿／波岡 務／享年七十歳」とある。

「新暦萬歳」は、そのなかの八丁才から十三丁才までに収められている。波岡務(文化八年・一八一〜明治十八年・一八八五)については、

森嘉兵衛『若手をつくる人々近代篇(中巻)』(一九七四年、法政大学出版社局)の巻末近くに、稗貫郡八重畑村で長く農民の教育にあたり「農民竈立往来」という南部藩で最も優れた往来本を書いた人で、明治十一年ごろに「文明開化万歳」を書き、特にそのなかの「規則舞」で明治政府が規則で生活の隅々までを取り締まることを批判したと紹介されている(三八九〜三九〇頁)。同人の「学問舞」については『岩手近代教育史(第一巻 明治編)(一九八一年)』で、大黒舞の替え歌として作られたもので小学校教育の目新しい特徴を読み込んでいる(一六三九〜一六四〇頁)。他にも波岡は『石鳥谷町史(下巻)』(一九八一年)の

人物伝にも立項されている（一四五三頁）。それによると波岡氏は盛岡藩の重臣北家の家臣で、務の父の代に知行地の猪鼻村に土着し、明治維新後は寺子屋教育に力を注いだと記されている。

さらに花巻史談会の『花巻史談』二七号（二〇〇七年）には中島茂光「波岡務と万歳集について」が発表されており、波岡の生涯と著作をはじめとする活動について述べられている。幕末から明治にかけての教育家で芸能などを巧みに利用した人物といえよう。

中島の論考では「花巻万歳」「湯の沢万歳」といった波岡の著作が、翻刻されているが、ここでは明治期の文明開化の風潮のなかで、新暦（太陽暦）をめぐって創作された「新暦萬歳」を翻刻、紹介したい。

明治改暦はそれまでの暦注を一掃したことで知られるが、この「新暦萬歳」では、明きの方、日の吉凶、七曜、彼岸、日月食などが取り上げられ、旧暦は太陰暦なので水気と呼び「けがつ（飢饉）」を呼ぶが、太陽暦は暖気と呼ぶ、などと荒唐無稽な知ったかぶりが披露される。後半は鳥獣人間の成育に話題が移り、八十八夜、半夏生、二百十日、入梅などにふれ、最後に星は日月の子である、それは日に生まれると書くからで終わっている。

改暦への徹底した批判ではなく、あくまでも萬歳の様式に沿いながら、暦の違いとその影響を話題にしたものといえるだろう。こうした感覚は太陽暦をめぐる当時の地方知識人の感情を示しているように思われる。それは全体にわたり、太陽暦の正確な理解ではなく、誤解や半可通ぶりが示されていることからもうかがえる。例えば太陽暦における七曜が旧暦の暦注を統一し受けついでものとされるが、暦注の七曜と太陽暦に付された七曜とは別物であり、正しい理解とはいえない（渡邊敏夫『日本の暦』、一九七七年、雄山閣、四三七―四四五頁を参照）。「新暦萬歳」のなかでは、旧暦から太陽暦への移行に際してもあえて残された暦注で

あるとして、解説が行なわれている。しかし、太陽暦における七曜は、単純に暦日の順を七日を一周期として示すだけのものではなく、ここで述べられているような含意はない筈である。これが太陽暦の批判を意図したものなのか、七曜に対する波岡をはじめとする当時の人びとの誤解なのかは、萬歳という性質上、判断が難しいが、前者ではないかと推測される。

なお、冒頭の「春は花夏はほととぎす……」は道元の和歌「春は花夏ほととぎす秋は月、冬雪さえてすしかりけり」（大久保道舟編『道元禅師全集（下巻）』、一九七〇年、臨川書店復刻、一九八九年、四二二頁）をふまえたものであろう（船岡誠氏の御教示による）。ただし、直接の引用というよりも四季を描写する慣用的な表現ではないか、と思われる。

この「新暦萬歳」は、太陽暦への批判というよりも萬歳のかたちを借りて、改暦とその影響が示されたものといえるだろう。ここは新暦をめぐる当時の地方知識人の意識と感情とが示されているように思われる。明治改暦は年中行事や俗信に大きな影響を与えたが、その実態はそれほど明らかとはなっていない。こうした史資料にまで視野を広げて、今後は生活史次元からの検討を進めたい。

二 「新暦萬歳」―翻刻―

翻刻にあたって、①一部を除き、漢字は通用のものに改めた。②訂正は見せ消しとし、補筆・注記は（ ）で囲んで示した。なお、（ ）内は「囃子舞及萬歳」の丁数と表裏であり、八丁表を（八オ）のごとく示した。詞章の冒頭の太は太夫、三は三八の台詞であることが示されている。

【新曆萬歳】本文】

太「春は花夏はほととぎす秋は紅葉冬は雪 四節の景も面白く 笛太鼓に琴よせて こうたこ踊りにぎはひて 民のかまどは「はきはひ」ゆたかなり か程目出度折からに あとなる三八つめて居たか」

三「まわるやまわる地球もまわる 人力ひきの車もまわる ゆふべの酒盛はかひのさかつきはのんで後には目がまわる 二日よひとつてふし居るところ 太夫様のお人よびとあれば迎酒でも下さるかと思存じいそきおんまへにかしこまりべくのたりけれ。」(八オ)

太「其の方呼事別義にあらざこれなる御人方へは御馳走のため珍らしき万歳あらば申上げるはよい。」

三「文明開化の事なれば新曆万歳はよふござりませう。」

太「よきところに気がついた、然らば新曆万歳申上げるはよい。」

三「そふ申上げてこの三八はしかと心得ません 太夫さまより御き、申して勉強のうへ申上ます。さて「昔より一補」紀元二千五百年乃至大陰曆 この明治年中より太陽曆と改曆「と」になりました処は、人の心の迷ばかり第一としとくあぎの方もしれません 太夫様」

太「それはなくとも年々の事しれたはづ 甲己の年は寅卯の間、丙

辛戊 癸の年は巳午のあひだ かのいきのとの年は申酉の間 みつこのいひのとの年は亥子の間 まい年としとくあぎの方とそらへて覚え知るべし。」(八ウ)

三「覚えしました。又十五夜のお月さまは闇夜となり晦日に満月となり出る節も御座ります。大晦日に月は出れば米は百貫になるといふ昔の人のたとへにも御座る いかにも今 百貫近くなりました。又旧曆には七田植十田蒔あつたなど、いふてこれを見て田植を初め田蒔もしたもので御座る それにそれに田がり志らみたかりものみぬけたかりも曆には御座りません 仍てあんじて見れば のみぬけたかりすくなくするために酒

屋靴やの税金高くしたわけも御座りませう。」(を)をしらせ下されたへ」

太「このわけは旧曆は月にきこへて新月を朔日と定 満月(を) 十五日と定め十二月月を以つて壱ヶ年としたるものなり尤壱ヶ年に廿四節あり

またあはさる節は閏月をいれ十三ヶ月を以つて壱ヶ年とするゆへ節のえん縮にて四月に田植あつたり五月にあつたり(九オ) 田そのおそいはやいも其通りゆへ旧曆に委しく書教へて置くものなり 太陽曆は節に従ひ壱ヶ年と定めたる故本年田植五月五日より初まれば明年も五月五日と心得べし 田蒔も其の通り何儀も右に準したる外 日の吉凶といふは旧曆(には)委しくあれともあまりくどき故新曆には七曜を以てわかるやうにしたものである。」

三「其の七曜とはなんの事でござりませう。」

太「曆の上段にあり。日曜、月曜、火曜、水曜、木曜、金曜、土曜なり。」

三「そのわけ御知らせ下されたい。」

太「日曜は修善浄戒仏事作善入檀灌頂願始に大吉、月曜は嫁娶結婚出行屋造り移徙に吉、火曜は屋造療病服薬に忌む、水曜は屋造り移徙火伏屋堅め(九ウ)屋敷祭り等によし 木曜は見るに及はず諸事大吉なり 金曜は謀叛殺害敵討強盜賊等に用る土曜は柱建犯土田畑耕作始に忌む諸余事用之 この七曜で計り一ヶ年の日の吉凶を見るやうにしたるものなり。三八も嫁か智でもとる節は月曜日に貰ふべし。」

三「いかにもわかりました。また今の曆にも二季彼岸といふは御座ります 新曆故彼岸だんごのなかさ砂糖でも入れてうまくして教えてくだされ太夫様」

太「三八かのみくひの事ばかりこのむ、彼岸といふは二八の節の中前の三日目に入るものなり。専ら善根日なり 彼岸の中日は夜と昼とはたいごなり。涌水と流水とはたいごなり、それよりだんだん日は長く夜は短

く川水は湯の如く涌水は寒水の如く（十才）夏至には日のてう／＼な
きところ よるはみしかき処なり それより段々日を送り 秋の彼岸の
中日に入り昼夜同しにして冬至には夜はてう／＼長く昼は短く大弘ひの
処なり としで年かさねさせる新暦なり、それかため冬の小寒大寒は一
月に越へ節分は二月へこへ立春となるなり。」

三「大概わかりました太陽暦と改正してから兩年なく日照りしくれ世の
中よくなりました このわけはいかに御知らせくだされたい。」

太「このわけは大陰暦は水気をよぶ故年により雨降りつ、き洪水はでき
田畑は水押しけがつになつた年もあり 太陽暦は暖気をよぶ暦故日照り
しくれゆへ凶作なく豊作万作打続く暦なり、三八も大概勉強の上なれば
太夫に随へあとうち新暦（十ウ）目出度祝ひてまいれ。」

あらおもしろの新暦は大陰暦とは打ちがひ太陽暦となりし上はき、ん
といふことは更になく、五風十雨の世中来て年々五穀はみのりよく下
万民にいたるまでゆたかに治まる御代ぞ目出度けれ。

太「新暦萬歳もあら／＼まひ納めたり何かよもに代りて珍らしき咄はな
いか」

三「嘶はござりますけれども次に又萬歳の節うそいふては笑草となる故
少し御聞き申事は御座ります。」

太「それは何であらう。」
三「鳥獸は一ヶ年の四季によりて子を育てます。人間は春なものか夏な
ものかわかりません お知らせ下されたい。」（十一才）

太「さればなく」
三「太夫様もこれには当惑と見えてさればなくと計りいふ うそつか
ないてをしへて下されたい うそいふたらこれから太夫様のあたまを
たゝきますぞ」

太「たはけ何を申す。鳥獸は四季によつて子を育てる けものは四五匹

つ、鳥は十二三迄子を育てるゆへ節にたかはず一ヶ年に一度つ、ときま
る、人間は一人つ、生み育てるゆへ四季に聞きえては、子宝少しそれ故に
昔より智慧ある人は発明して四季を嫌はず子を育てる。三八もその通り
であらふ。」

三「さようなものか私は思ふには、人間は鳥獸にも劣る性なり子を育て
る節も知らない馬鹿者だと覚えまし如何にも太夫様あちこちかけ廻る嬬
達へ発明するとき、まし（十一ウ）た子宝儲ける為でござりませう。い
ままたあんじて見れば太夫様のいふはうそではない。暦にははんじも
の、やうに書いて御座る。三八はんして見たところ八十八夜はんげじご
二百十日入梅はつたと暦にござるとこのは、へ発明するところで御座り
ます、」

太「たはけ何を申す、あれを見よ、旧暦は大陰暦 あたらしき太陽暦五
穀成就萬歳楽で目出度けれ。」

三「お聞き申し残したる処伺ひたい」

太「それは何の事か。」

三「暦には日蝕月蝕、日帯食、月帯食といふはござります いかなるわ
けのもので御座ります。」

太「日蝕とは日輪が新月のかげうつりて日蝕となる旧暦の月初の朔日に
あり月蝕は満月に日輪のかげうつりて月食となるなり（十二才）旧暦の
十五日か十六日にあるもの日帯食月帯食は日月のでかけ、又は日月の入
る節か、るを帯食といふものである。」

三「さようなものか私のそらんじるには人月とまじり会ふところ月帯食
たいといふ字をかくゆへ お月様は懐胎して服帯して子を産む処月帯食
と心得ました。」

太「お月様に子あるものではない」

三「御座ります。一度に何ほどつ、生まれるものか日月の御子様達空一

たいにふえて萬億の数知らぬほど御座ります。」
太「それは星といふものである。」

三「星にもせよ、星といふ字は日生れとかいてほしとよむ、星は日月の子に相違なく又そうして見れば日食月食につるむ処は相違ござりません太夫様。」(十二ウ)

太「たはけ何を申す、上に鶴下に亀千秋萬歳。」

雑報

月例談話会

毎月第三日曜日に行われております月例談話会は、新型コロナウイルスの感染防止のため、当面は申込制といたします。

参加申込は、会のホームページをご覧ください。変更等、逐次ご確認願います。令和四年五月から再開しております。

第八二四回 令和四年(二〇二二)六月一九日

高松とその周辺地域の水口祭り

畠山 豊

衣裁吉日と住吉信仰

小池 淳一

東松山市上岡馬頭観音 絵馬市の習俗

榎本 直樹

ただみ・モノとくらしのミュージアムができるまで

久野 俊彦

二〇二二年五月五日の暗闇祭りの神事

亀倉加久子

須賀神社の三十六歌仙絵(二)

大島 建彦

第八二五回 令和四年七月一七日

博士のこと―陰陽師の民俗的呼称をめぐって―

小池 淳一

常福寺の「令和元年二十六夜尊大祭 聖岡上人六百年遠忌特別法要」

林 京子

疫病除けの呪符「籓麿乙」考(その2)

―利根川流域での流布―

榎 美香

埼玉・東京の芋吸物と雑煮

榎本 直樹

四谷信濃町

大島 建彦

第八二六回 令和四年八月二一日

却温神呪の呪符

榎本 直樹

『金鳥玉兎集』の天正十二年写本

小池 淳一

岩船山の天狗と戦争

林 京子

尾張 龍泉寺の観音

大島 建彦

投稿案内

『西郊民俗』は年四回(三・六・九・十二月)に刊行しています。本会員であれば、どなたでも投稿することができます。民俗学に関する報告・論考・記事であるならば、いかなる地域のものでもかまいません。資料紹介・短報を歓迎しています。

投稿に際して、できるだけ電子データ原稿をお願いします。本文・写真・図表を収録したCD等のデータメディアとそのプリント紙をともに郵送して下さい。データはメール送信でも受け付けていますが、プリント紙は郵送して下さい。写真等は、本文に貼り付けしないで、別ファイルにしてください。手書き原稿も受け付けています。原稿は会誌担当者宅・Eメールアドレスにお送り下さい。

本会会誌は発行一年後以降、本会ホームページにおいてPDFとして公開しますので、これを了承の上で投稿願います。

西郊民俗 第二六〇号

令和四年(二〇二二)九月十八日

〒一一二一〇〇五

東京都文京区水道二一三一五―四〇三 小池方

西郊民俗談話会

振替口座 〇〇一八〇―二一八九四四〇